

～令和3年4月1日から家庭系ごみ有料化～ 新しい指定ごみ袋の販売を開始します

令和3年4月1日からの家庭系ごみ有料化の開始にあたり、新しい指定ごみ袋の販売を本市が指定した指定ごみ袋等取扱店（スーパーやホームセンター等）で令和3年2月から順次開始します。

令和3年4月1日以降は、燃やせるごみ・燃やせないごみをごみステーションに出す時は、新しい指定ごみ袋（燃やせるごみはグリーン、燃やせないごみはグレー）で出していただくことになります。

4月以降は現在の指定ごみ袋（黄色）で燃やせるごみをごみステーションに出すことはできません。

記

1. 新しい指定ごみ袋の仕様とデザイン

①種類、容量及び寸法

種類	容量	寸法	厚さ	袋の色（文字色）
燃やせるごみ（大）	45 $\frac{1}{2}$ ℓ	800×470(650)mm	0.03 mm	半透明グリーン (紺)
燃やせるごみ（小）	30 $\frac{1}{2}$ ℓ	700×360(500)mm	0.03 mm	
燃やせるごみ（特小）	20 $\frac{1}{2}$ ℓ	600×290(400)mm	0.03 mm	
燃やせないごみ（大）	45 $\frac{1}{2}$ ℓ	800×470(650)mm	0.03 mm	半透明グレー (赤)
燃やせないごみ（小）	30 $\frac{1}{2}$ ℓ	700×360(500)mm	0.03 mm	
燃やせないごみ（特小）	20 $\frac{1}{2}$ ℓ	600×290(400)mm	0.03 mm	

②材質

- ・低密度ポリエチレン
(再生原料を10パーセント使用)

③形状

- ・手提げ袋型（レジ袋タイプ）



2. 販売価格（ごみ処理手数料）

ごみ袋の容量	45 リットル	30 リットル	20 リットル
販売価格（1組 10 枚入）	500 円	300 円	200 円

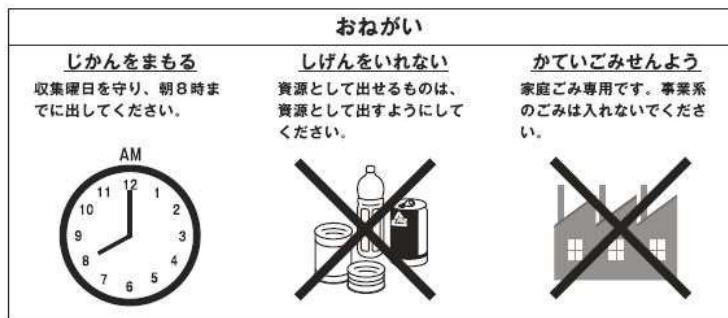
3. 新しい指定ごみ袋の特徴と変更点

- ・有料化に伴い、「燃やせないごみ」も指定袋制としました。
- ・安定供給と品質確保のため、国内生産としました。
- ・すべてのサイズを、手提げ袋型（レジ袋タイプ）に変更しました。
- ・外国語表記（英語、中国語、ポルトガル語、ベトナム語）を追加しました。
- ・ごみ出しの注意事項を「やさしいにほんご」とイラストで表現しました。

（例）燃やせるごみ



（例）燃やせないごみ



- ・燃やせないごみの袋は、手で触れて識別できるよう、袋の本体表面にエンボス加工のラインを入れました。
- ・プラスチックごみの削減を図るため、10 枚 1 組のロール式（紙ラベルの簡易包装）に変更し、プラスチック製の外袋を廃止しました。またごみ袋の厚さを 0.036mm から 0.030mm へ変更（※国内生産により強度は維持）し、プラスチック使用量を 18%削減しました。



半田市民の皆様へ大切なお知らせです

令和3年(2021年)4月1日から 新しいごみ減量の取り組み 「家庭系ごみ有料化」がはじまります

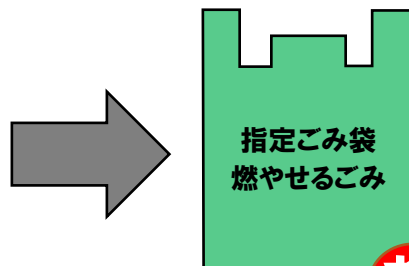


＜令和3年4月1日から変わります＞

半田市指定ごみ袋が黄色からグリーンに変わります



旧



(グリーン)

新

新指定ごみ袋（燃やせるごみ）

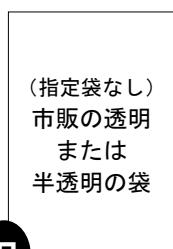
大	45ℓ	1袋10枚入	500円
小	30ℓ	1袋10枚入	300円
特小	20ℓ	1袋10枚入	200円

※販売価格は消費税込み

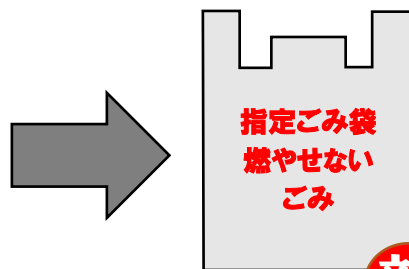
新しい袋は、2月から販売開始予定です

- ・4月1日以降は、新指定ごみ袋（グリーン）でごみステーションに出してください。
旧指定ごみ袋（黄色）でごみステーションに出された場合は収集しません。

燃やせないごみも指定ごみ袋制となります



旧



(グレー)

新

新指定ごみ袋（燃やせないごみ）

大	45ℓ	1袋10枚入	500円
小	30ℓ	1袋10枚入	300円
特小	20ℓ	1袋10枚入	200円

※販売価格は消費税込み

新しい袋は、2月から販売開始予定です

- ・4月1日以降は、新指定ごみ袋（グレー）でごみステーションに出してください。

指定資源回収袋（白色）は変わりません



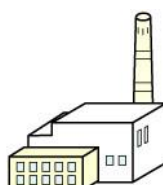
- ・ペットボトル、プラスチック製容器包装、紙製容器包装・その他紙類をごみステーションに出すときは、これまで同様「指定資源回収袋」に入れてごみステーションに出してください。
- ・販売価格は変わりません。



資源をしっかりと分別して
ごみを減らしましょう！

クリーンセンターへの家庭系ごみの持ち込みも有料となります

- ・家庭系ごみ（燃やせるごみ、燃やせないごみ、粗大ごみ）の重さに応じて、10キログラムあたり100円の手数料がかかります。
- ・資源物（※次頁参照）の持ち込みは引き続き無料です。



クリーンセンターへの
家庭系ごみの搬入手数料
10kg あたり **100円**

半田市家庭系ごみ有料化 Q & A

Q クリーンセンターに持ち込むときは指定ごみ袋に入れなければいけないの？

手数料の二重払いを防止するため、家庭系ごみをクリーンセンターに持ち込むときは、**新しい指定ごみ袋は使用しないでください。**

搬入時は、積み下ろしがしやすい状態であれば袋に入れる必要はありません。袋に入れる場合は、内容物が確認できるよう、透明か半透明の袋を使用してください。

新しい指定ごみ袋や
中身の見えない袋は
使用しないでください



Q 残ってしまったごみ袋はどうなるの？

現在お使いいただいている指定ごみ袋（黄色）は、令和3年4月1日以降はごみステーションに出す際はお使いいただけません。**計画的なご購入**をお願いいたします。

3月末までに
使い切れる量を
買ってね！



【それでも残ってしまった場合は…】

- クリーンセンターにごみを搬入する際は、袋の指定はありませんので、旧指定ごみ袋も活用いただけます。
- 有料化の開始後に、ご家庭に残ってしまった指定ごみ袋については、交換期間を設け、交換対応を行います。
 - ①旧指定ごみ袋と同じ大きさ・同じ枚数の「指定資源回収袋」へ交換
 - ②旧指定ごみ袋10枚につき、同じ大きさの新指定ごみ袋（可燃又は不燃）3枚へ交換

※交換時期は令和3年5月頃を予定しています。
詳細は、改めて市報等でお知らせいたします。

Q 有料化でどれぐらい負担が増えるの？

有料化による1世帯あたりの手数料負担額を、一般的なごみ量から次のように試算しています。

【1世帯（平均2.4人）あたり】

有料化前		有料化後
1か月 130円	+346円	1か月 476円
	+173円	減量すれば(※) 1か月 303円

※資源分別の徹底や生ごみの水切り等を行い、燃やせるごみの袋の大きさを大から小へ変更することで、負担を抑えることができます

Q クリーンセンターに持ち込むときは資源もお金がかかるの？

クリーンセンターにご家庭から出た「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」「粗大ごみ」を持ち込む場合は、10kgあたり100円の手数料がかかりますが、資源物など下記のものを持ち込む場合には手数料はかかりません。

クリーンセンターに持ち込む場合に 有料化の対象外となるもの

資源物（アルミ缶、スチール缶、空きびん、紙パック、新聞、雑誌、ダンボール、古着、小型家電、刈草・剪定枝、紙製容器包装・その他紙類、ペットボトル、プラスチック製容器包装、廃食用油、羽毛布団）、発火性危険ごみ、蛍光灯、乾電池



※令和3年4月以降は、クリーンセンター場内での資源物等の排出場所が変更になりますのでご注意ください。

Q 粗大ごみの出し方はどうなるの？

粗大ごみの出し方は、これまでと同様に、下記の二つの方法があります。

- ①クリーンセンターへ直接持ち込む場合は、重さに応じて10キログラムあたり100円の処理手数料を計量窓口でお支払いください。
- ②粗大ごみ戸別収集は、毎週水曜日に実施しており、事前に電話予約（23-3567）が必要です。手数料は、粗大ごみ1点につき2,200円（税込）です。



Q スプレー缶やライターの出し方は？

スプレー缶やライター、カセット式ガスボンベの出し方については、有料化による変更はありません。

中身を使い切って透明又は半透明の袋に入れ、「発火性危険ごみ分別シール」を貼り、燃やせないごみの日にごみステーションに出してください。

**発火性
危険ごみ**
カセット式ガスボンベ
スプレー缶・使い捨てライター



Q 指定ごみ袋に入れるのが難しいごみは、どうすればいいの？

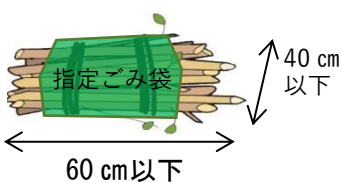
「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」は、指定ごみ袋に入れてごみステーションに出してください。指定ごみ袋に入らない大きさのものは、「粗大ごみ」としてクリーンセンターへお持ち込みをお願いします。

ただし有料化後の特例として、剪定枝とふとんについては、以下の方法でごみステーションに出していただくこともできます。

剪定枝の出し方

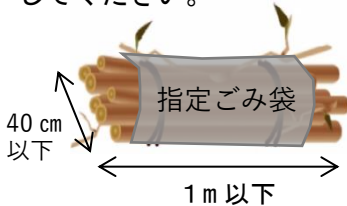
直径 5 cm 未満の枝木、竹は **燃やせるごみ** として出してください

長さ 60 cm 以下、幅 40 cm 以下にして、指定ごみ袋（燃やせるごみ）の大サイズを巻き付けて、紐で縛って出してください。



直径 5 cm 以上 20 cm 未満の枝木は、**燃やせないごみ** として出してください。

長さ 1 m 以下、幅 40 cm 以下にして、指定ごみ袋（燃やせないごみ）の大サイズを巻き付けて、紐で縛って出してください。



※刈草・枝木・竹は、クリーンセンターへ直接お持ち込みいただくと資源化できます。資源化にご協力ください。

ふとんの出し方

- ①指定ごみ袋に入る場合
ふとんを折り畳んで指定ごみ袋に入れて出してください。
- ②指定ごみ袋に入らない場合
ふとんを 1 枚ごとに折りたたんで、指定ごみ袋（燃やせるごみ）の大サイズを巻き付けて、紐で縛って出してください。



※羽毛ふとんは、クリーンセンターへ直接お持ち込みいただくと資源化できます。資源化にご協力ください。



指定ごみ袋が高くなるから、
ごみを減らしたいけど、
どうやったら減らせるの？

今日からできる「ごみ減量」

毎日のちょっとした心がけが
「ごみ減量」につながります！

Point-1

資源とごみをしっかり分けよう

収集ごみの分析調査では、「燃やせるごみ」は 24%、「燃やせないごみ」は 74% もの資源が混入しており、ごみに混入していた資源の量は 1 年間で推計 5,600 トンにもなります。これらの資源を正しく分別し、資源化してごみを減らせば、家計の負担も環境への負担も減らすことができます。

そのごみ袋、
資源が入って
いませんか？



☑ 紙製容器包装・その他紙類

「紙」は燃やせるからと「燃やせるごみ」の袋に入れていませんか？
お菓子の空き箱、トイレットペーパーの芯、メモ用紙やシュレッダーダストなどの紙類は、大切な『資源』です！「紙製容器包装・その他紙類」として出してください。

ここに注目！

☑ プラスチック製容器包装

私たちの身近な商品の容器や包装にプラスチックが多く使われています。プラマークの表示があるプラスチック製容器包装は、軽く洗って汚れを落とせば大切な『資源』です！ 分別して「プラスチック製容器包装」として出してください。

Point-2

生ごみを減らす「3つのキリ」

生ごみは、燃やせるごみの約半分を占めています。その生ごみの 80% が水分です。次の 3 つのキリを実践して、生ごみを減らしましょう。

- ①水キリ 水切りネットを活用して、水切りしてから捨てましょう。
- ②食べキリ 料理は必要なだけ作り、残さず全部食べましょう
- ③使いキリ 食材を上手に使い切りましょう。

「生ごみ処理機」は、
生ごみの減量に効果抜群！
補助金制度もあります。
是非ご活用
ください。

詳細はこちら



これらのごみは、有料化の対象となりません

無料

紙おむつ

育児や介護等に使用し、家庭生活から排出される紙おむつについては、有料化の対象外とします。

【紙おむつの出し方】

- ・中身が確認できる透明又は半透明の袋に入れて、袋にマジックなどで「おむつ」と記載してごみステーションに出してください。
- ・汚物は取り除いてください。
- ・おむつ使用時に一緒に使用する尿取りパッドやおむつをくるんだ新聞紙等は、一緒に出していただいて構いません。



※ペット用のおむつやシートは、燃やせるごみとして出してください。

※事業所から排出される紙おむつは、ごみステーションに出すことはできません。事業系ごみとして適正に処理してください。

ボランティア清掃ごみ

春・秋のはんだクリーン作戦

春・秋のクリーン作戦で出る草などは、これまでと同様、指定の集積場所に配布された透明袋（排土は土のう袋）に入れて出してください。

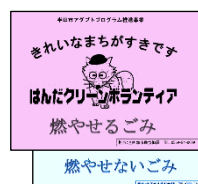


公共施設アダプトプログラム

公共の場所の清掃ボランティアを行う公共施設アダプトプログラム（はんだクリーンボランティア）に登録いただいた方には、活動に必要なごみ袋（透明袋）や清掃用具を市民協働課で支給しています。活動により出たごみは、次のように出してください。

①ごみステーションに出す場合

市民協働課でお渡しする透明袋にクリーンボランティアの表示用紙を入れて、ごみステーションに出してください。



②クリーンセンターに持ち込む場合

市民協働課でお渡しする「搬入許可書」をクリーンセンター計量棟で提示してください。

地域行事ごみ 地域祭礼ごみ

自治区又はコミュニティ主催の行事や、地域の祭礼で発生したごみについては、事前にクリーンセンターへ減免申請書を提出いただくことで、クリーンセンターに搬入する際の手数料を減免することができます。

必ず事前にクリーンセンターにご相談ください。

イベント等で発生するごみについても、資源化とごみ減量にご協力ください！



『資源』は、 有料化の対象外です

ごみステーションで収集するもののうち、有料化の対象となるのは「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」です。資源分別によりごみを減らし、家計の負担も減らしましょう。

ごみは有料化

指定ごみ袋の代金に
処理手数料を含みます



資源は無料

袋の代金は製造
費相当分です



クリーンセンターや公共資源回収ステーションへの資源の持ち込み、地域の集団資源回収を是非ご活用ください。

お問い合わせ先 半田市市民経済部クリーンセンター

〒475-0803 半田市乙川末広町 50 番地 電話 0569-23-3567 ファクシミリ 0569-21-6405

E-mail: clean-c@city.handa.lg.jp

URL: <https://www.city.handa.lg.jp/clean-c/documents/yuryoka.html>

